



## 平成30年7月豪雨による被害を受けられた皆様へ

このたびの平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。協会けんぽでは今般の災害により、甚大な被害を受けられた加入者様につきまして、医療機関等の窓口における一部負担金等の免除を行っております。

### ご対象の方（以下の1及び2のいずれにも該当する方）

- 平成30年7月豪雨に係る災害救助法の適用市町村に住所を有する被保険者・被扶養者様  
(ご本人) (ご家族)
- 医療機関等の窓口において、平成30年7月豪雨を原因として、次のいずれかの状況である旨を口頭でご申告した方
  - 住家の全半壊、全半焼、床上浸水またはこれに準ずる被災をした旨
  - 主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った旨
  - 主たる生計維持者が行方不明である旨
  - 主たる生計維持者が業務を廃止、または休止した旨
  - 主たる生計維持者が失職し、現在は収入がない旨

なお、医療機関等の窓口でご申告いただいた内容については、後日協会けんぽから確認を行う場合があります。

### 取扱期間

平成30年7月5日～平成30年10月31日までの診療、調剤および訪問看護

## 退職後のすみやかな保険証返却にご協力ください!

### 保険証は資格喪失日から使用することはできません

保険証が使用できるのは資格喪失日の前日までです。

資格を喪失された場合は、日本年金機構にお届けいただく『資格喪失届』もしくは『被扶養者異動届』に必ず保険証を添付していただきますようお願い致します。



### 保険証が使用できなくなる日（資格喪失日）

#### 被保険者（ご本人）様の場合

- 退職日の翌日
- 亡くなった日の翌日
- 健康保険の適用除外になった日
- 後期高齢者医療制度に加入した日

#### 被扶養者（ご家族）様の場合

- 被保険者が資格を喪失した日
- 亡くなった日の翌日
- 扶養の要件に該当しなくなった日
- 後期高齢者医療制度に加入した日

平成30年度から

# インセンティブ制度が始まりました

協会けんぽでは、平成30年度より「インセンティブ制度」が導入されました。この制度は、事業主様と加入者様の行動に基づく「5つの評価項目」の実績を保険料率に反映させるものです。全都道府県支部が同様に取り組んでおり、実績に応じて順位づけされます。その結果、上位過半数の支部は平成32年度から保険料率が下がります。

制度の詳細については、右のQRコードよりご覧いただくことができます⇒



5つの評価項目	現状	皆様に取り組んでいただきたい事
特定健診等の受診率	埼玉支部 40.0% 全国平均:48.5%	<b>協会けんぽの健康診断を受診しましょう</b> ■被保険者様(ご本人):生活習慣病予防健診 ■被扶養者様(ご家族):特定健診 ※労働安全衛生法に基づく定期健診を実施している事業所様は、協会けんぽ加入者様(40歳以上)の健診結果を協会けんぽへご提供ください。詳細はこちら⇒
特定保健指導の実施率	埼玉支部 5.9% 全国平均:13.0%	<b>特定保健指導を利用しましょう</b> ■健診結果で『生活改善が必要』と判断された方(*)は、協会けんぽの特定保健指導をご利用ください。 ※腹囲、血圧、血糖値、脂質などが標準的な数値を超えている方。詳細については協会けんぽのホームページをご覧ください。
特定保健指導対象者の減少率	埼玉支部 33.3% 全国平均:34.8%	<b>特定保健指導対象者を減らしましょう</b> ■特定保健指導の対象とならないよう、日常から健康的な生活習慣に取り組んでください。 ■特定保健指導を受けた方は、プログラムに最後まで取り組み、必要に応じて医療機関を受診してください。
医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	埼玉支部 9.0% 全国平均:9.9%	<b>ご案内が届いたら医療機関を受診しましょう</b> ■生活習慣病予防健診の結果、血圧または血糖値の項目で「要治療者(再検査含む)」の判定を受けた方は、協会けんぽから医療機関への受診勧奨のご案内を送付しますので、必ず受診してください。
ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用割合	埼玉支部 74.9% 全国平均:75.0%	<b>お薬はジェネリック医薬品に変えましょう</b> ■薬局でお薬を受け取る際は、積極的に「ジェネリック医薬品」をご選択ください。 ※ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬のことです。

現状では埼玉支部はすべての項目で全国平均値を下回っています。

協会けんぽも皆様の取組を全力でサポートさせていただきますのでご協力をよろしくお願いいたします!



全国健康保険協会 埼玉支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒330-8686

埼玉県さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター (JACK 大宮) 16 階

協会けんぽへの各種申請手続きは  
郵送で行うことができます！



代表  
保険証・保険給付金・任意継続の申請など  
**048-658-5919**

レセプトグループ  
交通事故・医療費通知など  
**048-658-5914**

保健グループ  
健診・保健指導・健康経営など  
**048-658-5915**

企画総務グループ  
健康保険委員・広報など  
**048-658-5918**